

差出人:

[北区メールマガジン](#)

送信日時:

2026年2月15日 日曜日 13:00

宛先:

[naka3chokai@yahoo.co.jp](mailto:naka3chokai@yahoo.co.jp)

件名:

消費生活情報[第443号] 2026/2/15

■ ■ \_\_\_\_\_ ■ ■  
■ □ 消費生活情報 2026/2/15 ■ □  
□ ■ \_\_\_\_\_ □ ■

消費生活に役立つ情報などを配信する東京都北区「消費生活情報」は、毎月2回、1日と15日発行

◇Index◇

◆ 消費生活情報 ◆  
都内一斉無料特別相談「多重債務110番」  
◆ 消費生活情報 ◆  
ネットで手軽に買えるけど「やめられない」?!  
医薬品のネット通販による定期購入にご注意!

\*\*\*\*\*

◆ 消費生活情報 ◆  
都内一斉無料特別相談「多重債務110番」  
\*\*\*\*\*  
借金整理の方法を説明し、専門家への相談につなげます。特別相談日以外も受け付けます。借金に関する書類をご用意ください。  
日時: 3月2日(月)・3日(火) 午前9時30分～午後4時  
連絡先: 北区消費生活センター TEL(5390)1142

\*\*\*\*\*

◆ 消費生活情報 ◆  
ネットで手軽に買えるけど「やめられない」?!  
医薬品のネット通販による定期購入にご注意!  
\*\*\*\*\*

【相談事例】

・単品を1回限りで購入したつもりが複数個セットでの定期購入契約になっていた。  
・「全額返金保証」を受ける条件が思った以上に厳しく、返金を申し出ても返金されない。  
・医師から使用しないよう言われたのに、定期購入契約を理由に返品、解約できない。

【アドバイス】

・販売サイトに法令に基づく表示事項が記載されているか確認しましょう。  
・定期購入になっていないかなど、広告表示や購入画面の記載内容をよく確認しましょう。  
・購入前に、その医薬品を使用する必要があるか、さらに、定期購入する必要があるか、自身で確認しましょう。  
・体調に異常を感じたらすぐに使用を中止しましょう。  
・不安なときやおかしいなと思ったときは、すぐに北区消費生活センター(03-5390-1142)や消費者ホットライン(188)にご相談ください。

◇国民生活センターウェブサイト

ネットで手軽に買えるけど「やめられない」?!  
医薬品のネット通販による定期購入にご注意!

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260114\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260114_1.html)

\*\*\*\*\*

▼ 北区消費生活センターについて ▼

北区消費生活センターでは、消費者と事業者との間に発生した契約上のトラブルや、悪質商法の被害、商品の知識など区民の方からの消費生活に関する相談を受け付けています。

◇北区公式ホームページ「消費生活相談」

<https://www.city.kita.lg.jp/living/consumer-ctr/1018224/1002169.html>

\*\*\*\*\*

\*\*\*リコール情報について\*\*\*

リコール(不具合や回収、修理、交換等)対象商品や注意喚起情報については、下記のウェブサイトからご確認ください。

◇消費者庁「リコール情報サイト」

<https://www.recall.caa.go.jp/>

\*\*\*\*\*

■-----■

「消費生活情報」の内容に関する問い合わせ  
東京都北区地域振興部産業振興課消費生活センター  
電話:03-5390-1239

--

登録の変更・解除は下記ページの案内をご確認ください。

・スマートフォン／パソコンをご利用の方はこちらから。

<https://plus.sugumail.com/usr/kita-city/home>

・フィーチャーフォンをご利用の方はこちらから。

<https://m.sugumail.com/m/kita-city/home>